

町が処分費用等の一部を助成します 空き家家財道具等おかたづけ事業を実施しています

町では、空き家の家財道具等を処分運搬および屋内外の環境整備をする方に対して、処分費用等の一部を補助する鹿部町空き家家財道具等おかたづけ事業を実施しています。予算に限りがありますので、補助金の活用をご希望の方はお早目にご相談ください。

○補助金額

補助対象経費の2分の1に相当する額(上限10万円)

○対象となる空き家

- ・賃貸の用に供していたものでないこと
- ・所有者が町税等を滞納していないこと

○補助対象者

次の①～⑤のいずれにも該当する方

- ①空き家の所有権を有する方またはその相続人の方
- ②町税等を滞納していない方
- ③暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有しない方
- ④第三者と賃貸または売買を目的として、この

補助金を受けた日から起算して2年間、空き家を空き家バンクへ登録し、または空き家について宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第2条第3号に規定する宅地建物取引業者との媒介契約を締結する方

- ⑤過去にこの補助金の交付を受けたことがない方

○補助対象経費

- ①家財道具等の処分に要する経費
- ②特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)により指定された特定家庭用機器の処分に要する経費
- ③空き家の敷地内の樹木の伐採および処分に要する経費
- ④上記①～③の処分に係る運搬に要する経費
- ⑤上記①～④の処分および運搬の委託に要する経費

▼お問い合わせは、役場企画振興課企画振興係(01372-7-5297)へ。

申し込みは11月28日(金)まで ゲートボール大会を開催します

町では、12月8日(月)に「令和7年度鹿部町杯争奪ゲートボール大会」を開催します。

参加を希望する方は、町内在住・在勤の方で4名以上のチームを組み、総合体育館または中央公民館に申し込み用紙を提出していただくか、右記二次元コードからお申し込みください。3名以下で申し込みの場合は事務局でチーム編成をさせていただきますので、ご了承ください。

○日時

12月8日(月) 午後1時30分から

○場所

総合体育館アリーナ

○参加料

無料

○申し込み締め切り

11月28日(金)



申し込みフォーム

詳細は中央公民館へお問い合わせいただくか、総合体育館等に掲示している開催チラシをご覧ください。

▼お問い合わせは、教育委員会社会教育スポーツ課社会教育・スポーツ振興係(01372-7-3124)へ。